

令和3年度第2回北名古屋市行政改革推進委員会 会議録

○ 会議概要

1 議題

(1) 令和3年度事務事業の見直しについて

<事務局>

【参考資料 これまでの流れと今後の取組についての説明】

【参考資料1 令和3年度事務事業の見直しについて（令和4年度予算編成に向けた検討項目の進捗状況）についての説明】

【参考資料2 見直しの方向性・視点についての説明】

<会長>

今日は、答申骨子案について議論をしていかなければならない。6月の第1回会議で報告のあった見直しの視点に沿った事務事業の見直しの結果について説明をいただいた。他市町との比較だけではなく、市としての独自性が無くならないように見直しを行っていただいた。委員より今の説明を受けて何か意見等はあるか。

<A委員>

税務課については西庁舎に一本化するというので今回報告をいただいたが、建設部についても東西で部が分かれている。建設部長としても部内の取りまとめがやり辛い状況にあるかと思うが、そういった東西に分かれている部署について今後も根本的に見直していくのか。それと窓口延長について、北名古屋市は金曜日に夜間延長として19時30分まで実施しているが、小牧市は夜間延長をするのではなく日曜日に窓口を開けてやっており、かなりの人数が来庁していると聞いているがどちらの方が効果的か。また、加配保育士について今回議論されているが保育園の民営化についても議論を続けていくのか。それと併せて窓口の民間委託についても議論は続けていかれるのか。

<事務局>

税務課が東西にあることにより市民の方に不便をおかけしている状況にあったため、まずは税務課の片寄を優先して実施させていただいた。それ以外の部についても、今後議論をしていきたいと考えている。日曜日の窓口開庁については、現在マイナンバーカードの交付を実施しており、そちらで手一杯であるためその他の市民課の事務を実施することは難しい状況にある。保育園の民営化については、現在2園を民営化しているがそれ以外の保育園についても検討を進めている。窓口の民間委託については費用面や災害時対応職員の減少などの問題から見送りとしている。

<B委員>

協会への補助金は類似団体との比較から高いという現状と高齢化が進んでいるといっ

た状況から、行政が実施する必要最低限の事業ではない趣味や余暇等の補助については、難しいとは思いますが必要性を含めて行政がどこまで手を出すべきかは考えていかないといけないのではないかと感じる。また、国保税の収納率が非常に低いということだが、何が原因でそうなっているのか研究や対策について現時点で何かあればお聞きしたい。

<事務局>

協会への補助金について、委員からご指摘のあった統廃合や余暇に関することはその通りであり、市としては文化・スポーツの振興との位置付けで団体育成の補助金を出していたこともあり、事業の位置付けを再確認する意味でも今回事務事業の見直しとして議題に挙げた。文化醸成のためにと考えて活動を続けてきた団体の補助金を安易に削減することは、今までやってきたことは認められていないと受け取られてしまう恐れがある。また、必要か不要かの中身についても切り込めていないため、今後は社会教育団体の会議において議題として挙げていただきその中で議論をして貰う予定である。

<事務局>

国保税の収納率については、他市町との違いを研究しており、今までのやり方との違いを本腰を入れて調査していく方針である。現状としてはまだ原因不明であるが、収納率の改善に向けて取り組んでいく。

<C委員>

公共施設の跡地利用の検討について、再利用や売却などそれぞれのケースで処理方法に違いがあるが、基本的には売却を前提として考えているのか。

<事務局>

跡地については、まとまった土地を確保することが困難であるため、他に有効活用できるものはないかを検討した後、借地の返却や売却の方針で検討している。

<会長>

売却をすることで家ができて人口が増えるといった良い循環になる。驚いたのは北名古屋市は非常に借地が多いといった実態。

<D委員>

事務事業を見直し事業を削った後に収入が増えることを実施することも重要。今回、西図書館の跡地に多機能型市民活動センターを設置されるといった事が検討されているが、収入を生む施設にできると考えているが行政としてはどのような形で検討されているか。

<事務局>

貸館としての利用により、収入を生むことができる機能を持たせることも視野に入れている。具体的な内容については現状まだ決定していないため、そういった視点でも検

討していきたい。

<会長>

委員のご指摘のとおり、少しでも収入が得られる施設にして欲しい。

<E委員>

古い施設は処分して、健康快適都市として必要な事業については残し、協会に対する助成金については我慢してもらおうといった流れは理解できた。その中でゴミ処理について少し気になったが、ゴミ処理についてどうしていくべきか市民へ情報を下ろしていかないと、市民はコストがかかるものだといった認識がされていないのではないかと非常に懸念している。ゴミ処理費用が多額となると、行政改革として一生懸命コスト削減したものがすべてそちらで消費され、行政改革として努力した意味が無くなってしまっているのではないかと。名古屋市との対外交渉は難しいとは思いますが、他市からお金をもらう必要性もあるのではないかと。とにかく市民にゴミ処理について意識してもらわないといけない。

<会長>

他自治体の事例によると、1トン当たりのゴミ処理費用に4万円必要との報告もあった。市民はそのことについては認知されていないのではないかと。新型コロナウイルス感染症の影響下で家庭ゴミの排出量が増加することは予見されるため、計画にある家庭ゴミ削減の目標達成は困難ではないかと。一般廃棄物処理基本計画自体を考え直していかなければならない時期ではないかと。

<F委員>

窓口の民間委託について、例えば市民課が繁忙期のみ委託するなど、期間を限定して委託するなどやり方があるのではないかと。職員の負担も軽減されるため、そういった手法についても検討していただきたい。

<会長>

他にご意見ありますでしょうか。ありがとうございました。それでは、続いて議題2北名古屋市財政中期試算について事務局より説明をお願いしたい。

<事務局>

【資料1 北名古屋市財政中期試算（令和4年度～令和8年度）についての説明】

<会長>

財政見通しとしては不透明な面も確かにある。資料にある通り令和元年度と令和2年度については突然跳ね上がっている部分があり、これは新型コロナウイルス対策事業費の影響としてこのような数値となった。こういった分からない部分もある一方、借地の問題といった現在分かっている問題もある。西春小中学校、師勝小中学校の土地については学校の土地であるため解決していかなければならない。

<事務局>

小中学校の土地については区画整理もされていなかったり、道路に接続していない土地もあつたりと行政が購入するしかない状況にある。

<G委員>

公共施設の見直しについては、行政改革推進委員会が発足した当初から議題に上がっており、難しい問題ではあると理解しているが、南海トラフ地震の発生が懸念されている中、急務で解決していかなければならない問題である。災害が発生した時に非常に心配である。地震の発生により公共施設が壊れてしまうと処理費用が余計に必要となる。いよいよ本格的にやっていかなければならない問題であると考えている。

<会長>

委員のご指摘のとおり、公共施設については急務の問題である。本当は合併特例債によって、それぞれの町が所有していた施設の統合が進むことを期待していたが、庁舎についてもまだ二つある。公共施設については骨子案に緊急性ありとの考えを入れる必要がある。

<A委員>

今年は20数億円も執行残がある。収入を上げて支出を抑える必要性は理解するが、現在管理職手当を下げた状況にある。手当については、年度途中であっても戻すべきではないか。また、一部事務組合ではあるが、水道管について耐震性がないと聞いている。それらの移設についても費用の検討が必要ではないか。その他に、借地の買取計画についても今後検討してはどうか。

<会長>

借地については買取をする必要性などを答申案に入れる必要がある。

<E委員>

北名古屋市を一般企業に例えると5年で内部留保が無くなるといった状況。国ではお金を給付することに対しての財務次官の話が出て、国民の関心を呼び議論につながった。今回、北名古屋市も財政中期試算をホームページに掲載されているとのことだが、数字だけだとわかりにくいので一般家庭に例えたりすることもあるが、市民との情報共有のため、もっとわかりやすい情報発信をしていただきたい。

<会長>

財政の危機的状況を市民に分かりやすく情報発信していかないといけない。補助金を当たり前を受け取る状況を変えるためにもそうした働きかけが必要。**資料2「持続可能な行政運営に向けた事務事業見直し」答申骨子(案)**について委員の皆様からご意見を

いただきたい。

<D委員>

答申骨子案について、財政が危機的であることを具体的にきちんと書かなければならないのではないかと。北名古屋市の独自性についても、全てを残していくことは無理であるため、ここだけは残すといった線引きが必要。北名古屋市は名古屋市のベッドタウンであるため、子育てと暮らしやすさに対する事業を一番のものとして残し、それ以外の市民が行政に寄りかかっているものは、財政危機の状況では考えていけないといけなといった事も示す必要があるのではないかと。文化団体の補助金についても削減されたが、団体の活動を工夫することで団体としてまだやっていけると考えている。ただ、現在は新型コロナウイルスの影響で団体内でそういった話し合いさえ出来ていないことが非常に難しい状況となっている。

<会長>

そういった問題点を共有できる、横のつながりができる施設として、今度開設される多機能型市民活動センターに担って貰えると良い。

<B委員>

見直しの方向性にある公共施設や補助金については、市民の理解が必要な内容であるため、北名古屋市が危機的状況であることを伝えていけないといけなのではないかと。今後に向けて財政の危機的状況をどう共有するかが大事。財政調整基金など難しい言葉では取っ掛かりづらいため、赤字が続くと破綻するといった分かりやすい内容で発信することで、心ある市民に対して最低限のものは守りつつ実施していくことが大事と周知することが必要。

<A委員>

収入についてもっと考えるべきではないかと。北名古屋市には農地がこれだけあるが、ここを本当に農地のままにしておいていいのか。農地を保有している多くの家が、農地管理を委託でお願いしている状況にある。本当に農地として残すべきか都市計画での見直しも含めて考えていかなければならないのではないかと。宅地化や工場が建設されることで収入が増えることも考えて欲しい。

<G委員>

財政危機を煽りすぎるだけではいけないため、今後に向けての項目として市民が夢を抱けるものも答申の中に示してほしい。新たな収入を産む事業なども書いていただきたい。厳しい状況であることのみが書かれていると市民が他市町を選んでしまわないかと懸念される。

<会長>

西図書館跡地については、そういった意味でも具体的に示す必要があるのではないかと。市民活動ができる場にするといった事を示していくべきではないかと。

<C委員>

骨子案についてはおおむね賛同。借地についての意見だが、借地料自体が決まっているのか。企業などだと賃料を下げたいなど交渉もして、不可能であれば別の所にといった事もある。学校などの敷地はそういった事が難しいが、周囲の地価と比べてやっていけないとか、地主さんも市民であるため交渉の余地があるのではないかと。

<事務局>

賃料については、場所にかかわらず全ての土地を同一の平米単価とし、固定資産税に上乗せして支払っている。農地も駅前も同じ単価で支払っているため、今のやり方が良いかの議論はあるが、土地の価値の面から見ると公平ではない。土地を購入するか値下げ交渉するか、そこも視野に入れ考えていく必要がある。

<F委員>

SDGs が話され始めて浸透してきたが、いろいろな組織を見ていると誰のための持続可能か分からなくなっている団体もある。持続可能が独り歩きした結果、構成員やそこで働く方の不利益になってしまう恐れがある。これから答申案を進めていく中で誰のための持続可能かを考えて作って行って欲しい。

<会長>

「誰のための」「誰が」といった事を常にはっきりさせながら事務事業の見直しを考えていく必要がある。

<B委員>

「北名古屋市の特徴」とある項目を少し前向きに「北名古屋市の魅力」としていただきたい。

- 会長及び会長職務代理の選出について
- ・委員の互選により岩崎委員を会長に選出
- ・会長が岡島委員を会長職務代理に指名

<会長>

以上で本日予定していた議題については終了した。長時間にわたり議論いただきありがとうございました。

これにて委員会を閉会とする。

【閉会】

配布資料	資料1 北名古屋市財政中期試算（令和4年度～令和8年度） 資料2 「持続可能な行政運営に向けた事務事業見直し」答申骨子（案） 参考資料 これまでの流れと今後の取組について 参考資料1 令和3年度事務事業の見直しについて（令和4年度予算編成に向けた検討項目の進捗状況） 参考資料2 見直しの方向性・視点
------	--